

【今号の内容】

- 平成29年度「男女生き生き企業」表彰企業紹介リーフレットができました！
- 女性のためのファイナンシャル・プランニング技能検定3級試験準備講座（全14回）
- 『「企業発達応援型」社債保証』の創設について
- ゴールデンウィークにおける年次有給休暇の取得促進について
- 勤労者生活資金のご案内
- 平成29年 労働環境等調査結果

平成29年度「男女生き生き企業」表彰企業紹介リーフレットができました！

県では、女性の活躍推進や働き方の見直しに積極的に取り組んでいる県内企業等を「男女生き生き企業」として認定し、さらに認定を受けた企業等の中から優れた取組を行っている企業等を表彰する制度を創設しました。

このたび、優秀賞を受賞した3企業の取組や成果などを紹介するリーフレットを作成しましたので、みなさまの企業や団体等での取組の参考になれば幸いです。ぜひご覧ください。

なお、平成30年度「男女生き生き企業」表彰は4月中旬頃募集を開始する予定です。募集開始については、とちぎウーマンナビでお知らせします。

詳細はこちら（↓）をご覧ください。

<http://www.tochigi-woman-navi.jp/topics/page.php?id=458>

女性のためのファイナンシャル・プランニング技能検定3級試験準備講座（全14回）

F P 3級取得を目指す実践的講座です。保険や税、年金の仕組み、資産運用について知りたい方も受講できます。

- 日時 5/25（金）～8/31（金） 10：00～12：00
 - 会場 パルティ とちぎ男女共同参画センター
 - 対象 女性
 - 定員 30名
 - 受講料 14,000円（別途教材費 5,000円程度）
- ※受検希望の方は、別途受検料6,000円が必要です。
- 申込期間 4/4（水）～5/9（水） 先着順
- ※満6ヶ月から未就学児までの保育が可能です。（1回毎に200円）

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://www.parti.jp/>

『企業発達応援型』社債保証』の創設について

栃木県信用保証協会では、従業員の健康保持・働き方の見直し、財務会計力の向上に取り組む中小企業・小規模事業者のみなさまに対して、長期・安定的な事業資金を供給する「中小企業特定社債保証」の利用を促進し企業の発達を支援することを目的として、平成30年4月1日から保証料率を最大20%引き制度「『企業発達応援型』社債保証」を創設しました。ぜひご活用ください。

※ 「『企業発達応援型』社債保証」については、栃木県信用保証協会へお問合せください。

【お問合せ先】

総務部企画課TEL：028-635-2121

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://www.cgc-tochigi.or.jp/info/important/2018/5077>

ゴールデンウィークにおける年次有給休暇の取得促進について

○働き方・休み方を変える第一歩として、「プラスワン休暇」を実施しましょう。

労使協調のもと、土日・祝日に年次有給休暇を組み合わせて、3日（2日）＋1日以上の休暇を取得しましょう。

○年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう。

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

事業主は「労務管理がしやすく計画的な業務運営ができる」、従業員は「ためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できる」などのメリットがあります。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki jun/jikan/so kushin/index.html

勤労者生活資金のご案内

みなさまの生活安定と福祉向上のため、栃木県では中央労働金庫と協力して、低利の融資制度をご用意しています。

お問合せ・ご利用の申込は、中央労働金庫各支店、ローンセンターで受け付けています。

<一般勤労者向け>

○貸付対象者：次の要件を全て満たす方

①勤務年数が1年以上及び県内に1年以上居住する勤労者

②安定継続した年収が150万円以上ある

③保証協会の保証が得られる 等

○資金使途：貸付対象者又は家族のための生活資金

○融資限度額：100万円（教育資金は200万円）

○貸付利率：年1.7%（無担保・固定金利）

<失業者向け>

○貸付対象者：次の要件を全て満たす方

①満65歳未満で世帯の生計を支えている

②企業倒産等による失業で現に求職活動中である

③離職後1年6ヶ月以内で県内に1年以上居住している

④保証協会の保証が得られる 等

○資金使途：貸付対象者又は家族のための生活資金

○融資限度額：100万円

○貸付利率：年1.2%（無担保・固定金利）

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

平成29年 労働環境等調査結果

県労働政策課では、県内の事業所に雇用される労働者の労働環境等の実態を明らかにし、企業における労働条件の改善及び労使関係の安定に資することを目的とし、労働環境等調査を実施いたしました。

調査結果（主な項目）

- (1) 就業形態別雇用状況について
 - 「正社員」の割合：62.3%
 - 「非正規社員」の割合：37.7%
- (2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取組状況について
 - 労働時間等の見直しのための取組を実施している：91.8%
- (3) 育児のための両立支援制度について
 - 男性の育児休業取得率：4.7%
 - 女性の育児休業取得率：92.8%
- (4) 介護のための両立支援制度について
 - 介護休業制度の規定がある事業所：75.2%
- (5) 男女雇用機会均等について
 - 管理職等へ女性を登用している事業所：29.8%

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/houdou/h29roudoukannkyoutoutyousakekka.html>

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信」配信停止と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225